

## マイナンバー(個人番号)が通知されます!

マイナンバー(個人番号)とは、「番号法」(正式名称は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」)に基づき、10月から国民一人一人が持つこととなる12桁の番号のことです。マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。

### Q マイナンバーは何のために導入されるの?

A ①行政手続において作業の無駄が削減され、手続がスムーズになること②添付書類の省略などにより国民の利便性が向上すること③給付金などの不正受給が防止され、公平で公正な行政サービスが実現されることの3つがあげられます。

### Q 自分のマイナンバーはいつ分かるの?

A 10月からマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。マイナンバーが漏えいして不正に使われるおそれがある場合を除いて、一生変更されませんので大切にしてください。

### Q マイナンバーはいつ使用するの?

A 平成28年1月から社会保障、税、災害対策の分野での行政手続でマイナンバーが必要になります。マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも法律や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用することはできません。

### Q わからない場合はどこに聞いたらいいの?

A コールセンターを開設しています。マイナンバー制度のお問合せは **0570-20-0178** (全国共通ナビダイヤル) ※ナビダイヤルは、通話料がかかります。 ※受付時間：平日9時30分から17時30分

## 雇用拡大に向けた取り組みを強化します!

○平戸市では若者が働く場が少なく、新規学卒者の市外への流出が続き、人口減少と高齢化の進展により、地域の活力がますます低下することが懸念されています。

○平戸市総合計画アンケート結果によると、もっともニーズが高かったのは「企業誘致、雇用対策、就業環境」となっており、若者の定着促進のためにも雇用対策の充実が急務となっています。

### 平成20年度から26年度までの取り組み

平戸市での厳しい雇用環境を打開するため、各分野ごとに各種事業を実施しました。

#### 【製造業】

地域に密着する製造業の誘致のため、企業訪問を実施するとともに、工業用地適地調査を実施

#### 【農林業】

平戸牛や主要園芸品目の生産体制に対する支援および新規就農者の確保

菌床しいたけ施設整備に対する支援および雇用の創出

#### 【水産業】

漁業への新規就業者の定着促進に対する支援および雇用の確保

#### 【観光業】

合宿など宿泊客誘客を図り、市内ホテルでの雇用確保

#### 【福祉関係】

介護保険事業計画に基づく施設整備による雇用の創出

### 平成27年度から29年度までの取り組み

1・2・3次産業すべての分野で各種施策を積極的に取り組みます。

#### 【製造業】

企業誘致に向けての工業団地の整備  
雇用増加を伴う施設、機械導入に対する支援

#### 【農林業】

生産者団体と一体となった担い手の育成および新規就農者の確保

#### 【水産業】

漁協や生産者と一体となった担い手の育成および新規就業者の確保

#### 【観光業】

市内宿泊誘客に対する支援を行い市内ホテルなどでの雇用確保

#### 【福祉関係】

人材が不足する介護分野において資格取得および人材確保に対する支援

平成20年度から25年度までの雇用実績 ※製造業、観光業は平成23年度から25年度

(単位:人)

産業分野	製造業	農林業	水産業	観光業	その他	合計
雇用人数	114	35	99	159	95	502

## 6月4日~10日は“歯と口の健康週間”です!

歯と口の健康は、自分の歯でしっかりと噛むことで、食べる喜びがあり、充実した食生活を送ることができます。また、よく噛むことで脳の血流が増え、脳神経細胞の働きが活発になり学力向上や認知症予防にもつながります。

従来から、全ての国民が生徒にわたって自分の歯を20本以上残すことをスローガンとした「8020(ハチマルニイマル)運動」が展開されていますが、歯の喪失の主な原因はむし歯と歯周病で、生涯にわたる歯と口の健康のためにはこれらの予防が必須です。

そこで、生涯にわたる歯と口の健康づくりとして、幼児期からのむし歯予防のためのフッ化物塗布と洗口(うがい)、成人の歯周疾患検診について、ご紹介いたします。

■お問い合わせ 保健センター ☎57-0977

健康・福祉

いきいき通信

health and welfare information

vol.59



## 幼児期には、フッ化物の塗布や洗口(うがい)をお勧めします!

本市の3歳児のむし歯の本数は、下の表のとおり全国や県と比較して多いため数年来経過しています。

### 3歳児のむし歯の本数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全国	0.87本	0.80本	0.74本	0.68本	0.63本
長崎県	1.35本	1.28本	1.23本	1.08本	0.99本
平戸市	1.75本	1.39本	1.54本	1.66本	1.40本



むし歯を予防するために!



これらの3つを合わせたものが、むし歯予防の基本

1. 毎日の歯みがきをきちんと行うこと
2. 甘味の適正な摂取
3. 歯質強化を目的としたフッ化物応用

市では、1歳半~3歳児を対象としたフッ化物塗布事業に取り組んでいます。また、市内の保育所、幼稚園、小学校においては、フッ化物洗口事業に取り組んでいます。

## 成人を対象とした歯周疾患検診が始まります!

現在は、成人の約8割が歯周疾患にかかり、歯を失う大きな原因となっています。また、歯周病が、全身の健康に悪影響を及ぼし、さまざまな健康障害を引き起こすことがわかってきました。歯周疾患の早めの発見と治療のため、歯周疾患検診を受診しましょう。

市では、今年度40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人を対象に、歯周疾患検診を実施しています。対象となる人には、通知書を送付していますので、この機会に受診しましょう。

また、今年度から新たに市内4箇所集団検診を無料で実施します。通知書に同封している申込用紙を事前に提出してください。日時、会場などは通知書に同封しています。

個別検診を受診する場合は、6月1日(月)~平成28年3月31日(火)の間に指定医療機関で受診してください。自己負担額は500円で、指定医療機関一覧は通知書に同封しています。